

がんばる農ひろしま



【広島県観光農業経営者協議会の役職員：(農)世羅高原農場にて】

もくじ

1 全国農業委員会会長大会	2	6 女性農業委員リレー (蔓川洋子さん)	6
2 農地制度実施円滑化事業の積極的な活用と農業委員会業務の適正執行	3	7 農業者組織の紹介 (広島県観光農業経営者協議会)	6
3 農業委員会の取り組み (広島市：仕事宣言)	4	8 春の叙勲 (長井學さん)	7
4 農業委員会の取り組み (広島市：遊休農地解消)	5	9 新任職員紹介 (小林次長、江上農地相談員)	7
5 農業委員の取り組み (三次市作木町：橋本洋資さん)	5	10 平成22年度行事予定	7
		11 図書紹介	8
		12 編集後記	8

平成22年度 全国農業委員会会長大会

＝新たな農地制度の適正な運用と農業委員会活動の強化を目指して＝

情報活動(全国農業新聞・全国農業図書)

を強化しよう

- 食料・農業・農村基本計画の実現に向けて取り組もう
- 改正農地法等の適正な執行と農地の有効利用に取り組もう
- 遊休農地の発生防止・解消に向け指導を徹底しよう
- 口蹄疫の早期終息と復興に向けて万全の対策を
- WTO農業交渉に日本提案を反映させよう
- 農業者年金加入者10万人早期突破と加入の底上げを図ろう
- 農業委員会体制を強化し、活動をPRしよう

「新・農地と担い手を守り活かす運動」
を強力に進めよう



全国農業委員会会長大会の様子

1 全国農業委員会会長大会

5月27日、東京都内日比谷公会堂において、平成22年度全国農業委員会会長大会が開催され、本県から15市町農業委員会より21名が参加されました。

同大会では、食料・農業・農村基本計画実現のための政策提案決議のほか、口蹄疫の早期終息と復興に向けた緊急要請決議など6議案が採択されました。

大会終了後には、各参加者は亀井静香金融・郵政担当大臣などの本県選出国會議員に対し、大会決議内容の実現に向けた要請活動を行いました。

大会翌日は神奈川県南足柄市農業委員会を訪れ、一般市民が農業に参入しやすくするシステム「市民農業者制度」と、四季折々の花々による地域おこし「フラワーユートピア構想」が相乗効果を生み、多様な担い手の育成確保と耕作放棄地の再利用につなげている取り組みについて同市農業委員会古屋事務局長から研修を受けました。

研修の最後に古屋事務局長より滝口広島県農業会議会長に早咲き桜の「春めき」の苗木が贈られ、今回の視察研修を契機に花を通じた都市交流が進むことが期待されます。



南足柄市での研修風景



古屋氏(前列右から3人目)との記念撮影

2 農地制度実施円滑化事業の積極的な活用と農業委員会業務の適正執行

- 昨年12月施行され、半年の経過措置期間が満了し、この6月から本格実施となった改正農地法等の現場への円滑な定着と適正な執行に向け、農業委員会が果たすべき役割・機能はますます重要となっています。
- 農業委員会系統組織として、その重要性をしっかりと受け止め、新たな農地制度を通じて、地域の農地の有効利用と農業の再生・強化を図ることが求められており、地域と密接につながる農業委員会が、自らの役割・機能を真摯に受け止め、地域から目に見える活動、地域から信頼される取り組みを点検・評価・検証しながら、積み上げて行くことが必要となっています。
- このため、農地制度実施円滑化事業費補助金（総額52億5,900万円）は、農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会の従来業務に加え、改正農地法等において新たに担う業務を適正かつ円滑に執行できるように支援するため、事業実施主体を市町村農業委員会、都道府県農業会議等として、本年度予算において国費10 / 10で新たに措置されました。
- 事業内容は、①農地法に基づく事務の適正実施のための支援（農業委員会の法令業務に対する支援）、②農地の有効利用を図るための支援、③広域的な農地利用調整活動などへの支援（農業委員会活動をサポートする都道府県農業会議への支援）、④農地情報の一元化などに対する支援としており、農業委員会の新たな法令業務の実施に関する事業費が措置されていることから、全ての農業委員会で本事業を活用することが可能となっています。
- このような環境下で、農業委員会の活動と組織体制の強化を図ることが極めて重要になっており、市町農業委員会においては、本事業を積極的に活用して、農業・農村現場で頑張る担い手や住民にとって、もっとも身近で頼りがいのある存在として、地域課題の解決に向け、取り組んでいただきたいと思います。
- なお、本事業は透明性を確保するため、事業計画・事業実績等について、ホームページ・広報誌などで公開することになっています。
- 市町農業委員会において活用可能な従前からの農業委員会交付金と新たな農地制度実施円滑化事業費補助金の主な使途については次の通りです。
「農業委員会交付金」は、農業委員手当として農地法等改正前からの法令業務（総会・農地部会への出席や各種法令に基づく現地調査・確認等）について充當可能となっています。
 - 総会・農地部会への出席
 - 農地法等関係業務（農地転用許可申請に伴う現地確認等）に関連する業務
 - 租税特別措置法等税法上の業務（相続税・贈与税納税猶予制度の適用時・継続届出書に係る現地確認等）

「農地制度実施円滑化事業費補助金」は、改正農地法等に伴って新設された法令業務について、手当等も含め充當可能となっています。

「農地法に基づく事務の適正実施のための支援」	「農地の有効利用を図るための支援」
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の利用関係の調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地等の利用関係を巡る紛争についての和解の仲介（農地法第25条） ・ 許可取り消し及び相続等により取得した農地のあっせん措置（農地法第3条の2第3項）（農地法第3条の3） 〔仲介委員、調査員の手当て・旅費等〕 ○ 周辺の農地利用状況の確認（農地法第3条第2項第7号） 〔調査員の手当、旅費、資料作成、通信費等〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内全ての農地の利用状況調査（農地法第30条） 〔調査員の手当、旅費、資料作成、通信費等〕 ○ 農地の訴訟等に関する調査〔弁護士費用、旅費等〕 ○ 農地基本台帳の整備（農地法第52条） 〔調査員謝金、データ集計〕 ○ 農地の権利移動状況や借賃等の動向等情報収集、整理（農地法第52条） 〔データ収集、入力等〕
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地に関する相談員の設置〔相談員の手当〕 ○ 農地制度等の研修会の開催〔講師謝金、旅費、教材費等〕 ○ 改正農地法の周知活動〔委員手当、旅費、資料作成等〕 ○ 不在村地主を特定するための調査や特定した場合の直接面談等〔調査員の手当、旅費、資料作成、通信費等〕 ○ 農地の出し手、受け手の掘り起こしのための集落座談会等の開催〔調整活動員の手当、調査結果集計等〕 	

3 農業委員会の取り組み（広島市：仕事宣言）

広島市農業委員会（会長安福孝昭）は、平成16年度から農業委員会の年間活動計画を「農業委員会の仕事宣言」として、広島市のホームページに公表しており、同活動が外部からも見えるようになっています。

昨年度の重点施策に対する達成状況は、次のとおりです。

平成22年度の活動を進める上で、重点施策は次の3点です。

1

農地の
利用促進

2

農業の多様な
担い手への支援

3

食育（食農）の
推進

達成状況の判定

	(1)100%以上 (2)期限を達成したもの		(1)80%以上100%未満 (2)期限までに実施できなかったが平成22年3月末までに実施したもの		(1)80%未満 (2)平成22年3月末までに実施できなかったもの
---	---------------------------	---	--	---	--------------------------------------

重点施策	目 標	達 成 状 況	判 定
1 農地の利用促進	平成21年9月までに、農地パトロールを実施	平成21年8月から9月にかけて農業振興地域を中心に農地パトロールを実施し、遊休農地等を把握した。調査結果に基づき、遊休農地等の有効利用を図るため、農地を必要としている新規就農者などにあっせんした。	
2 農業の多様な担い手への支援	(1)「ひろしま活力農業」経営者育成事業による新規就農者への農地のあっせんを1ha以上	平成21年12月に安佐北区安佐地区で、「ひろしま活力農業」新規就農者2名に1.8haをあっせんした。	
	(2)「スローライフで夢づくり」定年就農者育成事業による新規就農者への農地のあっせんを1.3ha以上	平成22年3月に「スローライフで夢づくり」定年就農者12名に農地1.8haをあっせんした。	
	(3)市民菜園の新規開園に必要な農地のあっせんを2ha以上	市街化区域の農地を中心に、広報やチラシの配布により、農地の情報を収集し、農家に説明を行ったが、採択要件等から、本年度中は、新規開園に必要な農地1.4ha（13農園）のあっせんとなった。今後は、遊休農地調査を強化し、目標の農地があっせんできるよう、努力する。	
	(4)平成22年3月までに、「市長と農業者の懇談会」、「認定農業者と農業委員との意見交換会」を開催	平成22年2月10日に「市長と農業者の懇談会」及び平成22年1月26日「認定農業者と農業委員との意見交換会」を開催し、農業者の意見・要望を把握した。	
	(5)平成21年9月までに、農業者の意見を市行政等へ建議・要望	平成21年9月に広島市長へ農業者の意見を建議した。また、市議会議長にも要望を行った。	
3 市街化区域の農業振興	平成21年9月までに、市街化区域の農業振興方向のあり方を建議・要望	平成21年9月に広島市長へ市街化区域の農業振興方向のあり方についての建議を行った。また、市議会議長にも要望を行った。	
4 食育（食農）の推進	(1)平成22年3月までに、小中学校の農業体験学習の定着に向けた農地のあっせんを人と人材を紹介	小中学校15校に農業体験学習が実施できる農地のあっせんや経験豊かな農業者を紹介し、農業体験指導を行った。	
	(2)平成22年3月までに、農業委員による農業体験学習を実施	小中学校8校、幼稚園・保育園7園の児童・生徒・園児を対象に、学校や園の近くにある農業体験学習が実施できる農地を活用して、農業委員が農業体験指導を行った。	
	(3)平成22年3月までに、市役所正面の稲作展示水田での農業体験を指導	市役所正面の稲作展示水田で幼稚園の園児を対象に、田植えから収穫までの農業体験指導を行った。また、本年度から収穫後の展示水田で、麦栽培の農業体験指導を行った。	

4 農業委員会の取り組み（広島市：遊休農地解消）

～農地パトロールにより、遊休農地の解消を推進～

広島市農業委員会は、平成17年度から農地の耕作状況、遊休農地、無断転用などを把握し、農地の有効利用促進へ結びつけています。

特に、農地パトロールには力を入れており、実施方法・状況は次のとおりです。市内を6ブロックに分けた地区協議会を設置し、農地パトロールの実施方針を定め、農業委員・区役所農林課・(助)広島市農林水産振興センター・JA広島市と農業委員会事務局職員で実施しています。平成21年度には、8月を中心に、14地区のパトロールを行いました。広島市の農地は4,273haと膨大な面積であるため、特に遊休農地に重点を置きパトロールしています。

この農地パトロールにより、毎年25haの遊休農地を把握しており、この結果をもとに、次のとおり、農地のあっせん等を行っています。

①「ひろしま活力農業」経営者育成事業による研修生（12期生2名）に約1.8haを集積。

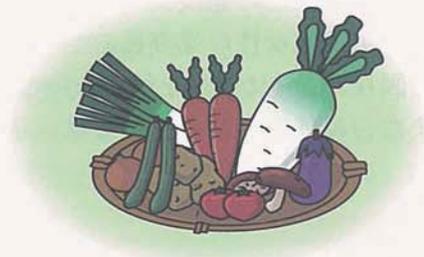
②「スローライフで夢づくり」定年就農者（5期生12名）に約1.8haを集積。

③「市民菜園」13箇所約1.3ha、「市民体験農園」の新規開園1箇所0.2ha

④認定農業者2名に5地区1.1haをあっせん。

⑤新規就農者4名に6地区1.0haをあっせん。

その他に、農業委員の活動として、①の研修生は、地元住民でないため、地元の人と研修生のパイプ役として幅広い相談に応じて、円滑に就農できるよう暖かく支援しています。



5 農業委員の取り組み

三次市農業委員 はしもと ようすけ
橋本 洋資さん



三次市農業委員を務める橋本洋資さんは、同市作木町で後継者とともに酪農（乳牛45頭）に従事するだけでなく、地域の農業振興、地域おこしの活動にも精力的に取り組まれています。

平成21年10月、作木町全体の振興を目的にNPO法人「さくぎ振興会」を立ち上げ、現在理事として活躍しています。さくぎ振興会は、市農業支援センターの作木支所として、農業振興を担うとともに、「江の川カヌー公園さくぎ」を運営する集客交流部門、グループホームを運営する福祉部門などを抱え、地域振興に係る様々な活動を展開中です。

農業支援としては、過疎化が進んだ零細な山間地の耕地を守る請負耕作活動、育苗や自前のライスセンターによる乾燥調整などの作業受託、農産物の加工販売、農業体験交流活動と多岐にわたる活動を

行っています。

なかでも、橋本さんが10年以上取り組んでいる究極の農産加工・交流活動は、地元の米から製造した酒を消費者に頒布する「わかた（我が家）の酒」事業です。橋本さんは、「村に伝わる農の技を加工品で継承し、販売や交流で都市の息吹を過疎地と言われるこの地に取り入れ、地域の元気、活性化に役立たい」と語り、今日も町内を飛び回ってます。



6 女性農業委員リレー

東広島市農業委員 ^{だいかわ} 墓川 ^{ようこ} 洋子さん



3月9日、東京で「女性農業委員活動推進シンポジウム」に参加した後、千葉県女性農業委員の会との意見交換会を開催しました。

意見交換会では、千葉県より千葉県農山漁村女性団体ネットワークについて発表がありました。このネットワークは、農林水産業に携わる女性の社会参画推進を目的とし、地域内の農林水産団体とのネットワークづくり、市町村長・議長などの懇談会の開催などを行っています。広島県女性農業委員の会も関係団体と連携を図り、活発に活動を行いたいと思いました。また、具体的な活動としては、学童農園・福

祉農園などに取り組み、「子供達が変わってきた」、「堆肥がくさいと言っていたのに、堆肥をやるとおいしい物ができると言うので堆肥を手でつかむようになった」、「お母さんも子供を介して意識が変わり、子供が優しくなった」等々の効果があったそうです。

男女が共に参画する地域社会の実現と農山漁村の振興のためには、行動の集積が必要です。農村漁村のネットワークを通じた行動をするとともに、目に見える活動として、できることから行動を起こしたいと思います。



7 広島県観光農業経営者協議会

県内観光農園経営者により昭和56年に設立され、29年目を迎えた広島県観光農業経営者協議会（会長戸田修司（フルーツランドふの（三次市））、会員数27農園）は、観光農業の振興を通じた農業・農村の活性化を図り、農業の六次産業化の確立を目指した活動を行っています。

主な活動として、県内外への視察や生産加工販売に関する幅広い知識習得を目的とした研修会などを開催しており、今年度は7月に奈良県及び和歌山県への視察研修や、ひろしま夢プラザへの出展などを計画しています。

県内には四季を通して果物狩りや花の観光が楽しめる大型観光農園をはじめ、島嶼部のみかん、山間部のりんご・梨・梅などの農園や、チーズ作りが体験できる牧場、国内でも珍しいチョウザメ料理が楽しめる農園など多彩な観光農園が存在しています。

安全・安心で美味しい農産物を求め、豊かな自然を楽しもうとする多くの人々がこれら観光農園を訪

れています。

この協議会ではこれからも、観光農園の発展を基本としながら、農業・農村が活性化していくために、個々の農園のオリジナリティーを高め、農園間・地域間の連携強化を図り、観光農業をより発展させていくため活動を行います。



役員会風景

8 春の叙勲

ながい まなぶ
安芸高田市農業委員会 会長 長井 學さん



平成22年春の叙勲で、安芸高田市農業委員会会長の長井學さんが「旭日単光章」を受章されました。

長井さんは、農地制度の適正運用による優良農地の確保や中山間地域農業の振興に尽力されるなど、永年の農業委員としての活動・功績が評価されました。おめでとうございます。

農業委員 31年8ヵ月（高宮町・25年7ヵ月 安芸高田市・6年1ヵ月）
農業委員会会長 10年5ヵ月（高宮町・7年10ヵ月 安芸高田市・2年7ヵ月）
広島県農業会議常任会議員 3年11ヵ月

9 新任職員紹介



次長 小林 修二

平成20年3月に広島県を退職し、2年間福山市の嘱託員として耕作放棄地対策等を担当した後、この4月から農業会議でお世話になることになりました。

県農林水産部在職当時に農地行政を担当し、農業会議関係業務にも携わったことがあります。なにぶんにも10年以上前のことであり、即戦力にはなれませんが、できるだけ早く皆様のお役に立てるよう努力してまいりたいと思っています。



農地相談員
江上 正一

本年3月末まで当農業会議の次長として勤務しておりましたが、この4月から新たに設置された農地相談員として、改めてお世話になることになりました。

ご承知のように、農地法制定以来の大改正といわれる改正農地法等が昨年12月に施行され、農業委員会の役割と責任は、今までにも増して増大しております。

この新たな農地制度が農業・農村現場で円滑に運用されるよう、微力ながら、農業者や農業委員会の皆様からの農地の確保・利活用をめぐる相談への対応や、農業委員会の事務支援に努めてまいりたいと考えております。

新たに追加された業務だけでなく、日常の事務処理に関するものでも結構ですので、お気軽に相談していただくようお願いします。

10 平成22年度 広島県農業会議の行事予定

時期	場所	行事名
7月1～2日	広島市	農業委員会新任職員等研修会
7月24日	広島市	農業技術検定・「農の雇用事業」研修会
7月30日	安芸高田市	集落活性化セミナー
7月下旬	広島県内	「農の雇用事業」現地確認
8月3日	世羅町	集落活性化セミナー
8月4日	広島市	臨時総会
8月	広島市	農業者年金研修会
8月下旬	未定	農業雇用改善推進事業第1回研修会
9月	県内3地区	新たな農地制度研修
9月下旬	未定	農業雇用改善推進事業第2回研修会
10月上旬	未定	農業委員会職員課題研修会

時期	場所	行事名
10月下旬	未定	農業雇用改善推進事業第3回研修会
11月下旬	未定	農業雇用改善推進事業第4回研修会
12月2日	東京九段会館	全国農業委員会会長代表者集会
12月上旬	広島県内	「農の雇用事業」現地確認
12月18日	広島市	農業技術検定・「農の雇用事業」研修会
1月27日～2月1日	ひろしま夢プラザ	いきいき元気に頑張るひろしまの農業フェア
2月	未定	農業委員会職員課題研修会
2月	県内3地区	新たな農地制度研修
2月下旬	未定	外国人研修受入支援適正化事業研修会
3月下旬	広島市	第91回総会

図書紹介

新・よくわかる農地の法律手続き



改正農地法対応版。今回の改正で新しくなった申請書の記載例も収録。農地の法律手続きのうち、日常よく使われる農地の売買・貸借、転用、市民農園の開設などについてわかりやすくまとめた一冊。

図書コード 21-38
定価 2,000円

新・農地の法律がよくわかる百問百答



改正農地法・制度対応版。農地法、農業経営基盤強化促進法、市民農園に関する事項をQ&A形式でわかりやすく、また、幅広く解説。最新の統計資料と許可申請書も併せて掲載。

図書コード 21-36
定価 2,000円

農業生産法人手続きマニュアル



農業生産法人の設立から組織変更、清算結了までの必要な届出書などの作成例や記入例を交えて解説。06年会社法、09年改正農地法に対応。

図書コード 21-25
定価 3,500円

農家のためのなんでもわかる農業の税制



所得・法人税、財産税、消費税から国民健康保険税まで農業者の方々に関係の深い19の税金について、文字通り「なんでもわかる」よう、あらましと各種の特例措置など最新の税制を網羅。

図書コード 22-03
定価 700円

農地・水・環境保全向上対策第2版



環境保全を重視し、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」。同対策の仕組みや具体的な進め方を解説した一冊。

図書コード 22-05
定価 500円

中山間地域等直接支払制度のあらまし



農業生産等の継続・維持による多面的機能の確保とあわせて、高齢化の振興にも配慮した「第3期対策」(新対策)の内容をわかりやすく紹介。集落説明会や配布などに適したリーフレット。

図書コード 22-06
定価 70円

編集後記

平成22年度初めての「がんばる農ひろしま(第59号)」を、お届けします。

改正農地法等については、昨年12月の法施行から6ヶ月の経過措置期間が満了し、6月1日から本格実施となりました。

新しい農地制度は、①農地の減少を食い止め、農地の確保を図り、②農地を貸しやすく・借りやすくし、③農地の効率的な利用を図ることで、わが国の食料の安定供給を目指すこととしており、農業委員会の役割については、大幅に拡充強化されました。

特に、食料生産の基盤である農地の転用規制が厳しくなり、公共転用も許可対象に、更に農振農用地区域内の農地については、担い手に対する利用集積に支障を及ぼすおそれがある場合、農用地区域から

除外が出来なくなり、第1種農地の不許可の例外事由の厳格化など、本格実施を受けて、これまでの対応と大きく舵を切り替えることが必要となっております。

改正法の附則にありますように、施行後5年間は改正法の施行状況を勘案し、国と地方公共団体との適切な役割分担の下に農地を確保する観点から、農地転用許可事務について、実施主体のあり方など検討を加え、国は必要な措置を講ずるとされております。

農業委員会系統組織としては、この間、課せられた機能・役割を適宜適切に担い、外部への説明責任を適確に果たすことが求められており、私共農業会議も農業委員会の皆様方と共に取り組んで参りたいと思います。

広島県農業会議だより

No.59

がんばる農ひろしま 広島県農業会議

広島市中区大手町4丁目2番16号
TEL 082-545-4146
FAX 082-246-1825



「地産地消」と「環境」に配慮し、米ぬか油を使用したライスインクを使っています